表紙デザイン案は
当日にお示しします。

富田林市文化芸術振興ビジョン（素案）

～ 文化のたき火をみんなの心に灯そう ～

令和４年１１月

富　田　林　市

市長挨拶

目　次

第１章　はじめに 1
　１．背景・目的 1
　２．計画期間 1
　３．計画の位置づけ 1
　４．文化の範囲 2
第２章　富田林市の文化芸術を取り巻く現状..... 3
　１．社会動向 3
　２．本市の動向 4
第３章　将来像と基本方針..... 7
　１．２０３２年に向けた将来像..... 7
　２．基本方針 8
第４章　主な施策・取り組み..... 10
　１．市民が文化芸術にふれる..... 10
　２．市民が文化芸術をつなげる..... 13
　３．市民が文化芸術をそだてる..... 18
第５章　リーディングプロジェクト..... 20
　１．まちなかアートプロジェクト..... 21
　２．文化芸術による共生社会プロジェクト..... 22
　３．子どもと未来プロジェクト..... 22
第６章　ビジョンの推進に向けて..... 23
　１．推進体制 23
　２．評価体制 23

（参考）策定の経過 24
　１．策定委員会名簿 24
　２．策定の経過 25
　３．各種調査結果（パブリックコメント未掲載）..... 26
資料編（別冊予定、パブリックコメント未掲載）..... 27
　１．市長懇談会の開催..... 27
　２．平田オリザ氏講演会の開催..... 27
　３．ふるさと応援団からのメッセージ..... 27
　４．富田林歴史講座「ええとこ富田林」（抜粋）..... 27
　５．文化芸術団体一覧..... 27

第１章　はじめに

１．背景・目的

文化芸術の必要性や存在価値はどこにあるのでしょうか。日本国憲法第２５条では、健康で文化的な生活を営む権利とされ、文化芸術が身近にあることで、我々が「よく生きる」ことをより高めていくことや、他者に寛容な社会をつくりあげていくことができるものと考えています。

このような文化芸術は、音楽や美術、演劇や舞踊、映画などのメディアアート、伝統芸能だけではなく、もっと幅広いものと捉えられます。富田林市では、秋のだんじり祭りや寺内町など、歴史的文化資源も文化芸術と考えられます。また、農業やものづくりが盛んであり、こうしたなりわいも文化芸術の賜物でしょう。さらに、高校生や大学生などの若者、障がい者、外国人など、市民それぞれが大切に考える文化芸術があります。

こうした文化芸術の方向性を示した「文化芸術基本法」（平成２９年６月施行）では、地方公共団体では「地方文化芸術推進基本計画」の策定に努めなければならないとされています。

本市を取り巻く文化芸術環境は変化していることから、本市における文化芸術のあり方や推進に向けたビジョンや基本方針を検討するため、「富田林市文化芸術振興ビジョン」を策定します。

２．計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和５年度（２０２３年度）から令和１４年度（２０３２年度）までの１０年間とします。

３．計画の位置づけ

「総合ビジョンおよび総合基本計画」及び「第２期富田林市教育大綱」を上位計画として位置づけます。

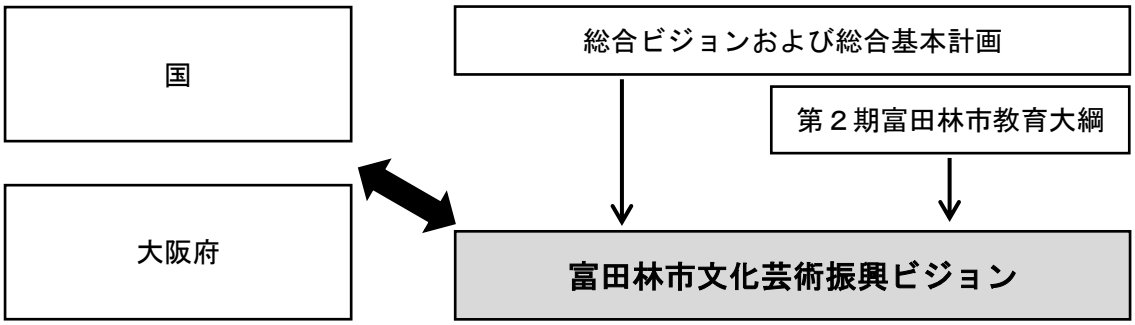

４．文化の範囲

国の文化芸術基本法に基づき、本市の文化の範囲を下記の通りとします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く。）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能及び民俗芸能を除く。）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

第２章　富田林市の文化芸術を取り巻く現状

１．社会動向

（１）国の動向

平成 29 年には「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず、等しく、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境整備を図らなければならないとされました。また、乳幼児や児童、生徒等の子どもに対する文化芸術教育が重視され、学校や文化芸術団体だけでなく、家庭や地域も相互に連携して配慮することも求められています。

平成 30 年には「文化芸術推進基本計画」（第１期）が策定され、施策の推進にあたり、文化芸術固有の意義と価値を尊重しつつ、社会的・経済的価値も含めた多様な価値を、観光やまちづくり，国際交流，福祉，教育，産業等の関連分野における施策と有機的に連携させ、文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させることが明記されました。

現在、文化審議会第 20 期文化政策部会では「第２期文化芸術推進基本計画」を策定しています。第１期計画の中で掲げられている「目標」を基本的に踏襲しつつ、「文化芸術と経済の好循環の創出と加速」を目標に６つの重点取組を推進することとしています。

第２期文化芸術推進基本計画（中間報告・概要たたき台）
（文化審議会第 20 期文化政策部会（第７回）、令和４年 11 月 16 日）

（２）大阪府の動向

大阪府は、「大阪府文化振興条例」（平成１７年４月１日施行）において、文化の力により、人々の感性や表現力を高め、社会参加や交流を促すとともに、創造力豊かな人材を育成していかなければならないこと、さらに、まちを魅力的でにぎわいのあるものとするために、新たな文化や産業が次々と生まれるような創造的活動が活発に行われる土壌づくりを行うとともに、世界に向けての情報の発信力を持たなければならないことを謳っています。

これらを実現する計画として、「第５次大阪府文化振興計画」が令和３年３月に策定されました。あらゆる人々が文化を享受できる都市、大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市、あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市を基本理念として、「文化共創都市 大阪」～文化芸術が未来を切り拓く～を目指し、文化芸術活動を通じて、誰もが自分らしく、いきいきとした人生を送ることができる都市を実現することとしています。

２．本市の動向

（１）上位計画・関連計画

①総合ビジョンおよび総合基本計画

「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」（平成 29 年３月）では、将来像「ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく!みんなでつくる 笑顔あふれるまち 富田林」を実現するため、すべての施策を推進するうえでの基本的な考え方となる基本施策、本市の魅力を高め効果的に発信していく取組を分野横断的に展開する戦略的施策、まちづくりの分野別に必要な取組を示す分野別施策、人口減少や少子高齢化の進行を見据えた持続可能な行財政運営を推進する経営的施策に取り組むこととしています。

個別施策のうち市民文化の推進では、10 年後の目指す姿として、「市民が日常の中で文化・芸術にふれる場があり、文化・芸術活動を通じた体験や交流に参加することで、心豊かで文化的な、質の高い生活を送って」いることを掲げ、下記に取り組むこととしています。

●市民が文化・芸術に関心を持ち、身近に感じることができるよう、あらゆる年代を通じて、多様な文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。
●市民文化の発展に向け、市民文化・芸術活動に関する各種団体とのさらなる連携に努めます。

また、指標として、すばるホール・市民会館の利用者数を 10 年後に 377,000 人（平成 27 年度：328,176 人）を達成することとしています。

②第２期富田林市教育大綱

自然、歴史、文化に彩られた「麗（うるわし）のまち富田林」で生まれ育つ子どもたちには、地域の方々との温かいふれあいや学校教育を通して、自己肯定感の高揚や郷土愛を育み、自分の夢や希望に向かって、自らの可能性を広く伸ばしていくことができる人に育って欲しいと願い、「第２期富田林市教育大綱」を策定しました（令和２年）。

市民の誰もが自分らしく生き、笑顔で幸せな人生が送れることを願い、「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」の具現化をめざすことを本教育大綱の基本理念とし、６つの基本方針を策定し、各方針に基づいた重点取組を進めることとしています。

●基本方針１　「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ります。
●基本方針２　子どもたちの安全・安心を最優先し、保護者・地域からも信頼される「学校園づくり」に努めます。
●基本方針３　家庭教育を支援し、地域、関係機関とも連携を図りながら、地域に根差した教育を推進します。
●基本方針４　生涯にわたり、豊かな人生が送れるよう、生涯学習環境を整備します。
●基本方針５　市民一人ひとりが健康で充実した生活が送れるよう、市民文化・スポーツの推進を図ります。
●基本方針６　歴史的風土を活かした文化財の保存と活用に努めます。

（２）本市の文化資源

①文化施設等

本市には、子供からお年寄りまでの多くの市民が集い、芸術文化の鑑賞や創作活動などの文化活動の拠点として、また科学技術について体験学習し、科学する心を育む場として、すばるホールが平成３年に開館し、以来、本市の文化拠点として市民に利用されています。

約８０６席のホールと約２００席のプラネタリウムを備え、多数のコンサート公演やイベント等が実施されてきました。

また、市内には中央公民館、東公民館、金剛公民館、喜志分館の４つの公民館が立地しており、文化芸術活動等に取り組む「公民館クラブ」が活動しています。この他、「公民館まつり」や「アートおどろく公民館」など、来館者が文化芸術に触れることができる機会を創出しています。

この他、約９００名の多目的ホールと約３６０名の中ホール等を備えた市民会館が立地しています。

②文化団体

『富田林市文化連盟』が、富田林市制発足と同じ年、昭和２６年に設立されました。当時は文化指導者の集団でしたが、永い歴史の中で多くの文化団体が育ってきたことにより、平成８年に文化団体の連絡調整機関として組織を改正し、平成１４年に『富田林市文化団体協議会』に改称しました。富田林市の文化の中核的な存在として地域の文化振興に努めています。

当協議会には次の５つの部門があります。それぞれに各分野の協会が加盟し、市内にとどまらず近隣の同好の方々が集まり、それぞれに楽しみ、そして研鑽を積んでいます。

舞台芸術部	○合唱連盟　○三曲協会　○詩吟連盟　○日舞協会　○軽音楽連盟 ○民謡協会　○謡曲協会　○ダンス連盟
美術工芸部	○工芸協会　○美術協会
文芸部	○川柳協会
茶華道部	○茶華道連盟
郷土文化部	○郷土文化協会

また本市では、各文化団体の主催による展示会や大会が開催され、これらを取りまとめて「富田林市民文化祭」として開催しています。72 回を数える令和 4 年度は、下記 13 の展示会・大会が予定されています。

○富田林市美術協会展　○ミュージックフェスティバル　○市民民謡大会
○ダンスフェスティバル　○コーラスフェスティバル　○市民川柳大会
○三絃・箏・尺八演奏会　○謡曲大会　○市民吟詠大会
○茶華道大会　○市民舞踏会　○郷土文化大会
○市民美術工芸展

③文化事業団

総合文化会館であるすばるホールの運営にあたり、専門的な知識と経験を有する人材が求められ、より柔軟で効率的な運営体制が不可欠です。富田林市と密接な連携を保ちながら各種文化事業の実施や科学に関する知識の普及啓発を図り、もって個性豊かな魅力ある地域文化の創造および生涯学習の推進に寄与することを目的として、公益財団法人富田林市文化振興事業団が設立され、これまですばるホールの管理運営や、文化事業等に取り組んできました。

④文化事業

本市には中世以前の寺社や江戸時代以来の街並みが残る寺内町や、秋には市内各地で行われる「だんじり祭り」など、豊かな歴史的文化資源があります。寺内町では、富田林市立じないまち交流館や重要文化財旧杉山家住宅、富田林市立寺内町センターなどで「じないまち四季物語（じないまち四季物語実行委員会)」など、多様な文化事業が取り組まれてきました。また、南河内地車博覧会実行委員会（河秋会・上地車連合評議会・祭神会・南河内にわか保存会・秋楽・夢響会）による「南河内地車博覧会（だんぱく)」も開催されてきました。

この他、市や実行委員会等により、下記のような多数の文化事業が取り組まれています。

・商工祭
・平和を考える戦争展
・人権フェア
・男女共同参画フォーラム「Be-in ひろっぱ」
・すばる第九シンフォニー
・福祉会館文化祭
・TON 夏フェス
・市民劇場
・花の美展
・こども祭り
・市民劇場
・キッズアートフェス
・こどもスペースアート展
・石上露子生誕祭
・農業祭
・富田林かかしフェスティバル
・じないまち四季物語
・富田林じないまちシネマプラス映画祭

第３章　将来像と基本方針

１．２０３２年に向けた将来像

「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」では、文化芸術に関する将来像について、「市民が日常の中で文化・芸術にふれる場があり、文化・芸術活動を通じた体験や交流に参加することで、心豊かで文化的な、質の高い生活を送っている」とされています。

本市には中世以前の寺社や江戸時代以来の町並みが残る寺内町や、秋には市内各地で行われる「だんじり祭り」があり、また歴史のある市民文化祭や市民劇場など、文化芸術の取り組みが日常の中にあふれています。このような取り組みについて、本市では文化団体協議会を中心に多様な文化団体が活動し、すばるホールや公民館等の多様な社会教育施設だけでなく、まちなかも含めて文化芸術活動が取り組まれています。

これまで市民によって受け継がれてきた文化芸術の「火」を絶やさずに、将来に向かって灯していくことが重要であるとの考えから、本ビジョンの将来像を次のように定めます。

どんどん広がる暖かい灯火！
あっちにも、こっちにも。
富田林の文化芸術のたき火をみんなの心に灯そう。

（１０年後のめざす姿）

①文化芸術に触れる喜びを多くの市民が享受しています

たき火は暖かく、たき火のまわりに人が集まり、仲間が増えていきます。また、暖かいたき火は寒さを和らげるだけでなく、心を暖かくし、生きる力がみなぎります。

②富田林市の文化芸術が他の分野につながっています

たき火は、身体を暖めるだけでなく、料理をつくったり、お風呂を沸かしたりすることができます。また、火を移すことで色々なところにのれんわけすることができます。

③富田林市の文化芸術が大きく育っています

たき火は、良い薪をくべたり、風などをうまく生かすことで、大きな火に育てることができます。たき火を適度に大きくすることで、たき火を長く続けることが可能です。

２．基本方針

将来像を実現するため、施策・取り組みの基本方針を下記の通り３つに定めます。

（１）市民が文化芸術にふれる

本市では文化芸術を鑑賞する市民は多く、特に年齢が高いほど鑑賞しています。一方、年齢、性別、職業、子どもの有無等で鑑賞・活動している割合にばらつきがあり、特に「仕事」や「子育て」が鑑賞・活動しない理由になっています。

また、コロナ禍で直接鑑賞を控える市民が増える一方、テレビやDVD、インターネット等で間接鑑賞する市民は多く、情報収集の方法も多様化しています。

市民誰もがそれぞれのライフステージにおいて、鑑賞・体験するきっかけとなる情報を収集でき、文化芸術を鑑賞・体験する機会を創出することで、「生きる力」や「自己肯定感」など、市民の幸福度（ウェルビーイング）が高まり、誰一人取り残されない社会になることをめざします。

（２）市民が文化芸術をつなげる

国は文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野につなげていく方向性を示しています。このような中、本市でも文化芸術分野において、団体同士や文化施設との協働を求める声があります。また、本市の寺内町は市外から注目を集める地域資源であり、市民の歴史文化に対する意識も高くなっています。

文化芸術を媒介として文化団体同士や学校、企業をつなげたり、観光や国際交流、福祉や教育等の他分野とつなげたりすることで、まちの魅力が高まっていくことをめざします。

（３）市民が文化芸術をそだてる

本市では、国と比べても文化芸術活動に取り組む市民は多くなっています。また、子どもの文化芸術活動について、学校の授業や事業が多くなっていますが、部活動や習い事は少ない状態です。

文化芸術の鑑賞・活動について、すばるホールを利用する市民が多くなっていますが、鑑賞・活動環境に不満を抱えている市民も目立ちます。一方、市は富田林市文化振興基金による文化活動に対する補助を長年実施してきました。

すばるホールや公民館、富田林市文化振興基金等を活かして、これからの文化芸術の担い手を育てていくことをめざします。

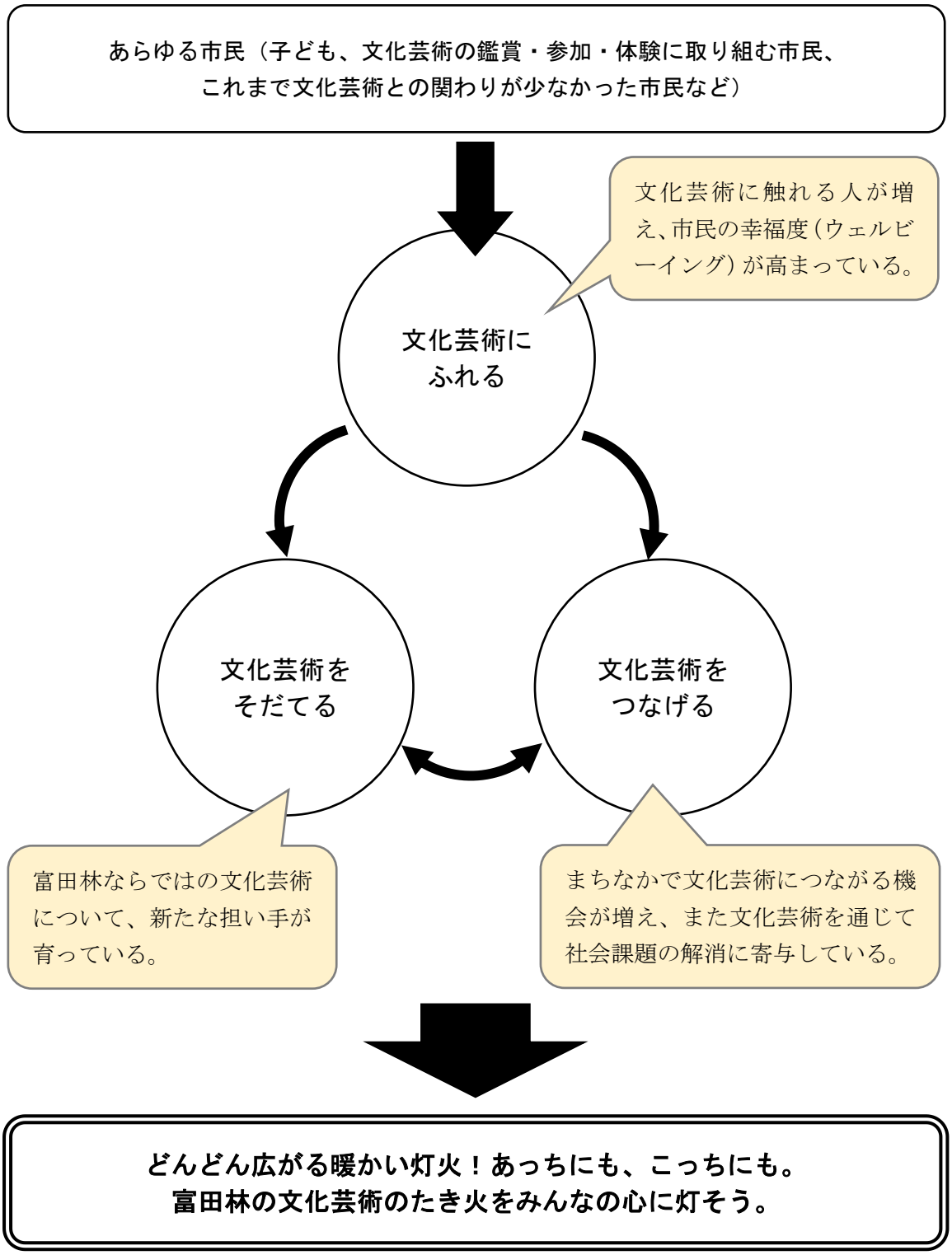
あらゆる市民（子ども、文化芸術の鑑賞・参加・体験に取り組む市民、
これまで文化芸術との関わりが少なかった市民など）
文化芸術に触れる人が増え、市民の幸福度（ウェルビーイング）が高まっている。
文化芸術に
ふれる
文化芸術を
そだてる
文化芸術を
つなげる
富田林ならではの文化芸術について、新たな担い手が育っている。
まちなかで文化芸術につながる機会が増え、また文化芸術を通じて社会課題の解消に寄与している。
どんどん広がる暖かい灯火！あっちにも、こっちにも。
富田林の文化芸術のたき火をみんなの心に灯そう。

第４章　主な施策・取り組み

１．市民が文化芸術にふれる

（１）鑑賞・体験する機会の拡充

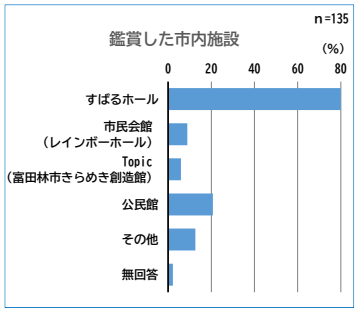

市民が過去５年間に文化芸術を鑑賞する割合は約７０％であり、国と比べて大きくなっています。特にメディア芸術や美術、音楽を鑑賞する市民が多く、また鑑賞する施設としてはすばるホールが中心となっています。実際にすばるホールでは多様な鑑賞・体験機会が創出されています。他にも、公民館等の多様な文化施設や、“まちかどミュージアム”に代表される市内全域での鑑賞・体験機会が創出されています。

文化芸術を鑑賞・体験する市民が多い富田林市について、今後も鑑賞・体験する機会の拡充に務め、上質な文化芸術にふれる市民を増やしていくことが期待されます。

◆主な施策・取り組みイメージ

文化芸術の鑑賞・体験に関する中心拠点であるすばるホールにおいて、「私の街でクラシック」や富田林歴史講座「ええとこ富田林」など、これからも市民が上質な文化芸術を鑑賞・体験する機会を拡充していきます。また、公民館等の社会教育施設においても「公民館クラブ体験」などの鑑賞・体験する機会を拡充します。

文化施設を訪れる機会が少ない市民も文化芸術を鑑賞・体験できるよう、まちなかで美術作品の展示を行う“まちかどミュージアム”を展開し、いつでもどこでも文化を感じられるまちをめざします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、インターネットやテレビ、DVD 等により文化芸術を間接的に鑑賞する市民が増加していると考えられることから、市民がオンライン等で文化芸術を楽しめるよう、市内文化施設におけるオンライン配信環境の整備や、オンライン配信手法を学ぶ機会の創出等に取り組みます。

【コラム】気がつくと目の前にあるアート

“まちかどミュージアム”は、なにげなく町の中を散歩したりしているときに、ふと気がつくと目の前にアートがあって、ほっこりした気分になる、というようなことをイメージした事業です。市内の商業施設や公共施設の合計１１か所に市民の美術作品を展示しています。２０２２年の秋に「若者会議」からの提案により作られたLIVING THE LIFE という名のミューラル（壁画）は、富田林の観光スポットになることを目的にプロジェクトされましたが、公園の中にいきなり現れる超巨大な芸術は、まちかどミュージアムの趣旨にも合致して、《夢のあるまちづくり》を象徴しているようです。

（２）市民誰もが文化に触れる機会や環境の充実

平成２９年に改正された「文化芸術基本法」では、年齢や障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境の整備が期待されています。実際に文化芸術を鑑賞・活動する市民について、仕事が理由で文化芸術に触れる機会が少なくなっています。また、子育てをしている市民からは、子どもが文化芸術に触れる機会を充実させることが求められています。

あらゆる世代の市民がそれぞれのライフステージにおいて、文化芸術を鑑賞・参加・体験・活動できるよう、環境整備に取り組むことが求められます。

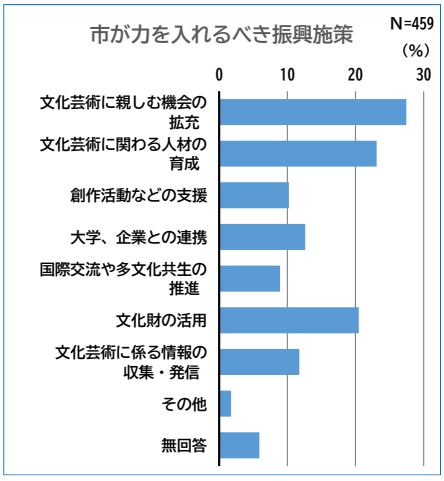

◆主な施策・取り組みイメージ

すばるホールでは、長年続く人気事業として「こどもスペースアート展」や、「すばるキッズアートフェスティバル」等、乳幼児も参加可能な機会を創出しており、これからも乳幼児や子育て中の保護者が文化芸術に触れる機会を充実していきます。また、働いている市民も文化芸術に鑑賞・体験しやすくなるよう、夜間や休日に文化芸術に触れる機会の充実に努めていきます。

本市では、「富田林市民文化祭」が毎年、開催されてきました。富田林市文化団体協議会に所属する文化団体を中心に、多様な文化芸術を鑑賞・参加する機会を創出しており、これからも市民誰もが文化芸術に触れる機会になるよう、工夫をしながら「富田林市民文化祭」を開催継続していきます。

【コラム】大人の文化祭「富田林市民文化祭」の開催

中学生や高校生の頃、学校の文化祭はほとんどが当然のように誰もが参加していた。運動会や修学旅行と同じように学校の行事だから、そうだったんでしょうか？きっとそれだけではないはず。おとなになったら、大半の市で市民文化祭が開催されています。しかし、もちろん全員参加などではないし、今回のアンケートでも参加経験のある人は１８．５％でした。これは他市でもそう変わらない数字と思われます。おとなはいろいろ事情があるから、仕事で忙しいからそれどころじゃない、という理由がほとんどです。でも、本当にそうでしょうか？学生時代の文化祭の思い出をいつまでも大切にしている人はたくさんいます。言い訳づくりをやめて、新しい思い出をこれから作ってみることもできるはずです。

（３）多様な情報の収集・発信

市民が本市の文化芸術に触れるためには、本市で取り組まれている多様な文化芸術の情報を収集するとともに、市民それぞれが求める媒体で情報を発信することが重要です。

情報の入手手段で最も多いのは、「友人・知人からの誘い」となっており、この「誘い」の方法の一つとしても大きな役割を果たしているのがＳＮＳと考えられます。ＳＮＳで取得した情報をＳＮＳで友人と共有し、それがリアル体験につながるという流れは今の若い世代では当たり前となっており、将来的にはこれが全世代の常識となると考えられます。ＳＮＳを通した情報発信の徹底が最重要課題となるでしょう。

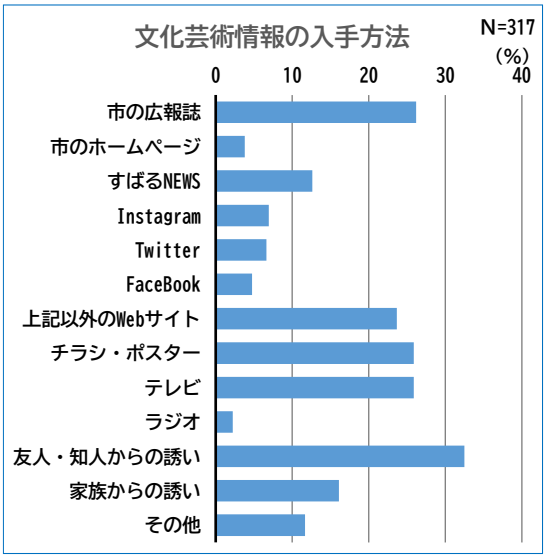

◆主な施策・取り組みイメージ

本市では、秋になるとだんじり祭りが市内各地で行われるなど、先人たちが育んできた文化芸術があります。こうした地域の生きた文化を収集するとともに、次の時代の子どもたちに継承していきます。また、本市の歴史的文化資源の保存・活用を進めるため、「富田林市文化財保存活用地域計画」を策定しています。

市民が文化芸術を鑑賞・参加・体験する機会に関する情報を入手できるよう、市広報誌や市ＳＮＳなど、それぞれの世代が入手しやすい情報媒体により、きめ細やかな情報発信に取り組みます。

【コラム】地域の生きた文化の継承

地域のお祭りを文化として捉えて、関連する資料を展示したり情報を映像で配信・保存している市民グループがあります。お祭りの宮入で神社の境内で演じる「にわか」なども地元のお年寄りから子どもたちに伝えていくといった伝統行事の継承にも力を入れられています。デデジタル全盛の現代でも、「体験」でしか伝わらない“生きた文化”は地域の中に無数にある。こういった活動はまさに≪まちの誇り≫であり、かけがえのない財産に違いないと感じます。

２．市民が文化芸術をつなげる

（１）文化芸術活動の企画・調整に取り組む人材の育成

本市では文化芸術を支援する市民は約１４％と少なく、支援活動を行う役割についても文化施設を支えるボランティア活動が中心であり、文化芸術のコーディネートを行う人は約１．７％となっています。

文化芸術を鑑賞したり、参加したりするだけでなく、文化芸術を通じて文化団体同士がつながったり、文化芸術と他分野をつなげたりするためには、文化芸術活動の企画・調整に取り組む人材を育てていくことが大切です。

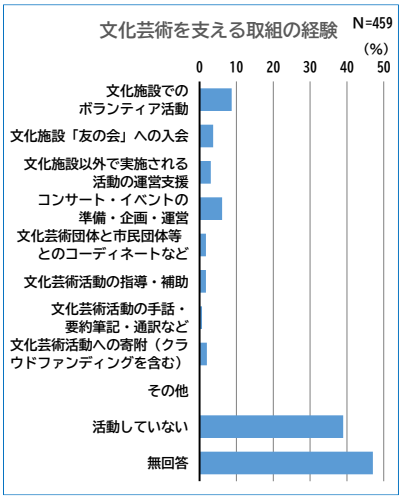

◆主な施策・取り組みイメージ

すばるホール指定管理者や市職員、また希望する文化団体や市民の有志を中心に、文化芸術コーディネーター養成講座を開講する等、文化芸術をつなげる人材を育成していきます。

また、市内で活動する（活動したい）アーティストや文化団体を登録し、市内各地へ派遣する「（仮称）文化人登録派遣」の仕組みづくりを行います。

文化団体同士がつながったり、文化芸術と他分野がつながったりすることについて、なかなかイメージが理解されにくいことがあることから、文化芸術を活用した連携・協働事例について、市ホームページや紙媒体等で情報発信を行うなど、機運情勢に努めていきます。

【コラム】なにげないつながりから

ベートーヴェン？なにそれ？おいしいん？きのうまで平然とそんな会話をしていた主婦が、その年の年末にオーケストラをバックに「第九」交響曲の歓喜の歌を合唱していました。こんなエピソードが町の中にはいくらでも転がっています。こういう例のほとんどは、誰かに声をかけられてよく分からないうちにアートの世界に没入しています。自分から自発的に飛び込むパターンは稀だ。友人や知人の誰かが、意識さえもしないで、文化のつなぎを実践している。日常のなにげないつながりの中から広がっていくコミュニティ。文化芸術の浸透はそんなところにあるのかもしれません。

（２）文化芸術を媒体としたアウトリーチの展開

本市の文化芸術を振興していくためには、すばるホールなどの文化施設で取り組まれる公演等に参加するだけでなく、学校や福祉施設等へ文化芸術を派遣し、文化施設以外でも文化芸術に触れられる機会を創出する「アウトリーチ活動」に取り組むことが大切です。

文化芸術をつなげるべき分野としては、学校教育や高齢者・障がい者福祉、生涯学習、観光業の振興が上位に上がっており、市民が求める分野を中心に、今後もアウトリーチ活動に取り組むことが大切です。

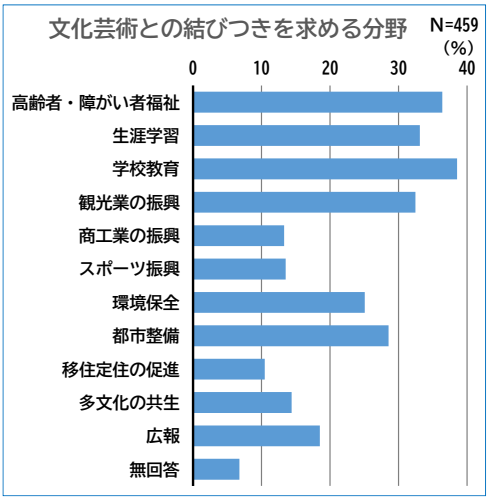

◆主な施策・取り組みイメージ

すばるホールでは、これまでも障がい者施設への訪問事業に取り組んだり、全国で開催されているピティナ・ピアノステップ事業（ピアノをはじめたばかりの方から、継続して学ぶ方、音楽を楽しむ方まで、ご自身の目的・目標に合わせて参加できるステージ）をすばるホールに誘致したりするなど、文化芸術のアウトリーチ活動に取り組んできました。これからも幼稚園や学校、病院や福祉施設、民間企業等へアーティストや文化団体を派遣するアウトリーチ活動に取り組みます。

【コラム】文化の出前もアウトリーチ

アウトリーチという言葉は、幅広い用途や意味を持っています。研究者が専門外の他者に対いて分かりやすい方法で研究成果を使えることであったり、福祉サービスの対象者を積極的に探し出して支援と届けることであったり多種多様ですが、サービス圏内であるにもかかわらずサービスが及んでいない住民を対象とした活動という意味合いが強いようです。

文化芸術の分野では、知りたいけどその方法も分からないという事例が多く、それを解消するためのサービスがなにより大切と感じています。

また日頃、文化芸術に触れる機会の少ない障害をお持ちの人に向けての文化の出前なども大きな使命の一つです。

（３）学校や企業も含めた協働の取組の実施

本市で行われる文化芸術関連のイベントについて、イベントに参加している文化団体同士の横のつながりがなく、これをつなげることで新たな活動の創出につながるのではないかといった声が聞かれています。文化団体が単独で文化芸術活動に取り組むだけではなく、複数団体が連携・協働することで新たな取り組みを展開していくことが期待されます。また、文化団体だけでなく、学校や企業とも連携・協働することで、文化芸術活動を飛躍させていくことが大切です。

◆主な施策・取り組みイメージ

本市では、「富田林市民文化祭」など複数の文化団体が参加して実施されるイベントや活動が展開されています。これらについて、文化団体が単独で文化活動を行うだけでなく、イベントや活動に参加する文化団体同士が連携・協働することで、新たな活動につなげていくため、文化団体同士の交流機会の提供や、協働事業に対する支援に取り組みます。

本市には５つの高校があり、また大阪大谷大学が立地し、周辺には大阪芸術大学等も立地しています。このような若者の力を活かしていくため、本市では令和３年度より「若者会議」が開催されており、ウォールアートプロジェクトなど、若者会議で提案された文化芸術の取り組みが現在実施されています。また、富田林青年会議所による中学生の吹奏楽のフェスティバル共催等も実施されています。学校や企業とも連携・協働することで、本市の文化芸術活動をさらに盛り上げていきます。

【コラム】企業や学校等との協働による文化・芸術活動の実施

「文化や芸術は腹の足しにならない」社会情勢が悪くなってくると、必ず言われる言葉です。
確かにアートでお腹がふくれる訳ではないでしょう。しかし、文化がなくても生きていける、ということは絶対にありません。生き辛いときにこそ文化芸術のエネルギーが必要とされます。これは災害復興の現場では骨身にしみて感じる人も多いはず。企業や学校でも、このバックボーンがあるからこそ、文化・芸術活動へのアプローチが進んでいるのだと思います。青年会議所が中学生の吹奏楽のフェスティバルをホールと共催したり、壊れたオモチャを無償で修理してくれるボランティアグループ、子育ての悩み等を演劇をツールとして解消する団体など、息の長い社会的文化活動が盛んに行われています。

（４）文化芸術の社会的価値への波及

文化芸術基本法では、文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他分野へつなげていくことが期待されており、本市でも文化芸術と他の分野がつながることで、まち全体を盛り上げていくことが求められます。

文化芸術が持つ社会的価値を他分野に波及させていくことで、文化芸術が好循環するまちをめざしていくことが大切です。

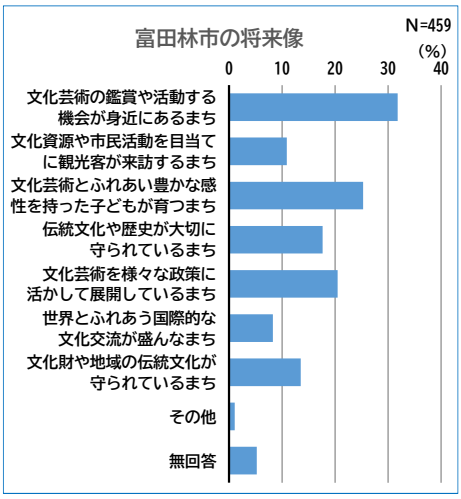

◆主な施策・取り組みイメージ

本市には寺内町を始めとして、豊かな歴史的文化資源があることから、住民の生活に配慮しつつ、こうした文化資源を活用したイベントや観光に取り組むことで、地域の活性化につなげていきます。

また、福祉施設において文化芸術活動に取り組むことで、社会的包摂の取り組みを展開したり、文化芸術活動を通じて平和を考える機会を提供したり、国際交流協会や姉妹都市協会などが開催されるインターナショナルな文化事業を支援協働するなど、文化芸術が持つ多様な社会的価値を支援していきます。

【コラム】写真や映画を通じて「平和」を考える機会づくり

文化は平和の象徴の一つと言われています。本市で毎年夏に開催されている「平和を考える戦争展」はその最たるものでしょう。戦争の愚かさや残酷さを当時の写真や再生オブジェなど文化的遺産により体感できる展示会で、年々希少価値の高まる戦争経験者の生のお声なども聴くことができます。寺内町では、ロードショー館では上映されことのない貴重な映画を自主上映するサークルが、“映画を観て日本や世界のことを考えよう”というコンセプトで映画祭を継続して開催しています。文化芸術は今後も様々な社会的価値をまとって変化していくのかもしれません。

（５）文化施設のバリアフリー化

文化芸術をつなげていくためには、活動拠点である文化施設のバリアフリー化が欠かせません。中心施設であるすばるホールは、平成３年の開館以来、３０年以上が経過しており、施設の老朽化とあわせて、舞台へ上がるためのスロープが設置されていない等の問題があります。このようなハード面のバリアフリー化を進めるとともに、障がい者の文化芸術活動を支援する等、ソフト面のバリアフリー化も進めていくことが大切です。

◆主な施策・取り組みイメージ

すばるホールについて、舞台へ上がるためのスロープを設置する等、文化施設のハード面のバリアフリー化を進めていきます。

あわせて、障がい者が健常者と同じ条件で気軽に文化芸術活動に取り組むことができるよう、様々な分野の団体との協働によって、支援の手を伸ばしていきたいと考えています。

【コラム】文化芸術を通じた共生社会の実現

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の中で、「地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと並びに障害者及び障害児にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資することを旨とし」と明記されています。

この言葉の意味はとても深く、とても重いものです。一緒にカラオケで楽しく歌う、一緒にダンスする、こんな簡単そうに思えることができていなのが現状です。そして、一般の健常者はできていないことに気づきさえしていない。なぜなら、当事者意識を持つことがとても難しいからです。たいへんだろうなぁ、かわいそうに、とは思ってもそこで終わってしまう。一般的な福祉行政や地域活動だけでは、やはり限界があります。昨今大きな社会問題となってきている「ひきこもり」の対策の一つとして、キャンバスに自由に絵を描くことからコミュニケーションを広げる手法も広がってきています。このように、文化芸術はそういう自他を越える想像力であり、新しい世界を実現するための創造力を発揮する源ではないでしょうか。今こそアートの力で本当に共存できる社会を目指しましょう。

３．市民が文化芸術をそだてる

（１）文化芸術活動に対する支援の充実

本市では文化芸術活動に取り組む市民が３０％であり、国と比べても大きくなっています。本市には多様な文化芸術活動が行われており、富田林市文化団体協議会を中心に活動の活性化に取り組んでいます。一方、文化団体の課題として、会員の高齢化や会員の減少、活動場所の確保等があげられており、課題解消に取り組むことで、本市の文化芸術活動のさらなる活性化が期待されます。

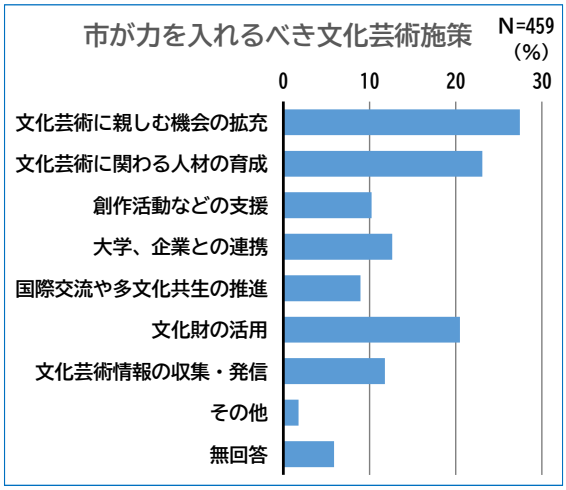

◆主な施策・取り組みイメージ

本市では、市内で活動する文化団体等を支援するため、文化振興基金が設置され、これまで多数の文化活動を支援してきました。今後も文化振興基金による補助金を通じて、文化団体の課題解消に取り組み、文化活動の活性化につなげていきます。

あわせて、市のウエブサイト等において、定期的に文化団体の活動を紹介することで、グループのメンバーの充足や団体としての飛躍のきっかけとなるよう、支援していきたいと考えます。

【コラム】文化芸術への着実な支援を

新型コロナウイルスの被害により文化は大きな打撃を受けました。市民の文化活動も発表会の大半は中止となり、舞台を使う分野に関しては未だに再開できなかったり自然解散に陥ったりというグループも少なくないようです。文化振興基金への補助金申請もいっときは０件となりました。ライブをオンライン配信等に切り替えて生き残りを図るところも出てきて、多様化・IT 化が進んだと言えば聞こえはいいですが、臨場感あふれる生のステージの機会が減少したことは悲哀を感じます。文化振興事業団が高校演劇の育成や音楽の訪問指導など地道な支援活動を続けています。このような地に足のついて確実な一歩一歩がコロナ後の地域文化の発展につながっていくことを願ってます。

（２）子どもの文化芸術活動に対する支援の強化

本市において子どもや若者が文化芸術を鑑賞・参加・体験・活動する機会は、大人と比べても大きい状況にあります。特に学校では、授業や課外活動、文化部活動など、子どもが文化に触れる重要な機会となっています。一方、国では学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が取り組まれており、学校で取り組まれている文化部活動について、段階的に地域移行していく方針となっています。

子育て中の市民を中心に、次の時代の担い手である子どもや若者を育てることを求める意見も多く、オール市民で富田林市の子どもや若者が文化芸術活動に取り組める環境づくりに取り組むことが期待されます。

◆主な施策・取り組みイメージ

本市ではこれまで、伝統文化親子教室や、学校でのアウトリーチ事業に取り組んできました。学校との連携をさらに強化していくことで、授業や課外授業等において、本市の文化芸術に触れる機会を増やしていきます。

また、部活動の地域移行について検討を開始するとともに、地域の受け皿となり得る習い事教室について、どのような子どもであっても通うことができるよう、支援や環境整備に取り組みます。

【コラム】伝統文化親子教室や音楽アウトリーチ事業の実施

義務教育の中でも当然文化芸術を習う機会はあります。しかし、あまりにも膨大な教育内容の海の中に埋没してしまって、個人のアンテナに引っかからないで通過してしまいます。子どもたちに、芸術の持つ楽しさやおもしろさをもっと伝えたい、もっと知ってほしい、それには本物に触れてもらうことが一番ではないでしょうか。ヴァイオリンや琴に触ったこともない大人が珍しくない現代の社会は、文化的に豊かといえるでしょうか。まずはそこから。その次にはアートの裏側、音響や照明といった舞台技術がどうなっているかも知ってほしい。表も裏も含めて完成する芸術の美しさに、きっと子どもたちは心を震わせるでしょう。

第５章　リーディングプロジェクト

第４章で記載した主な施策・取り組みを前に進めていくため、本市として重視する「まちなか」・「共生社会」・「子ども」の３テーマについて、「リーディングプロジェクト」と位置付け、取り組んでいきます。

基本方針	主な施策・取り組み	リーディングプロジェクト
市民が文化芸術にふれる	鑑賞・体験する機会の充実	まちなかアートプロジェクト
	市民誰もが文化に触れる機会や環境の充実	
	多様な情報の収集・発信	
市民が文化芸術をつなげる	文化芸術活動の企画・調整に取り組む人材の育成	文化芸術による共生社会プロジェクト
	文化芸術を媒体としたアウトリーチの展開	
	学校や企業も含めた協働の取組の実施	
	文化芸術の社会的価値への波及	
	文化施設のバリアフリー化	
市民が文化芸術を育てる	文化芸術活動に対する支援の充実	子どもと未来プロジェクト
	子どもの文化芸術に対する支援の強化	

１．まちなかアートプロジェクト

（１）めざす姿

すばるホールや公民館といった文化施設だけでなく、市内各所で文化芸術に触れる機会創出に取り組むことで、文化芸術に関心を持つ市民が増えるものと考えられます。これにより、文化芸術を鑑賞・参加・体験する市民が増えるとともに、文化芸術を通じて市民の心の豊かさや生きる力を育んでいきます。

（２）主な取り組みイメージ

①まちかどミュージアムの拡充

現在、市内の文化施設や商業施設等で美術作品を展示している“まちかどミュージアム”について、美術作品を展示する場所を増やしていくとともに、文化施設や商業施設、まちかど等を利用した音楽や演劇等の公演の実施などを検討していきます。

②すばるホールや公民館等における文化芸術鑑賞・活動の機会創出

本市の文化拠点であるすばるホールや公民館を中心に、これまでと同じように文化芸術の鑑賞・活動の機会を創出していきます。

③市内各地へのアウトリーチ活動の展開

学校や病院・福祉施設、図書館等において、市内外で活動するアーティスト・文化団体を派遣し、アウトリーチ活動を行います。

④まちなかアートプロジェクトに係るきめ細かな情報発信

まちなかアートプロジェクトに係る情報について、市広報誌やすばるニュース等の紙媒体だけでなく、市ホームページやＳＮＳも活用しながら、あらゆる世代にきめ細かな情報発信を行います。

⑤「富田林市民文化祭」のまちなか展開

文化団体を中心にすばるホール等で実施されている「富田林市民文化祭」について、商業施設やまちかど等、まちなか全体で公演・展示活動を行い、「（仮称）富田林まちなか市民文化祭」へと展開していきます。

【コラム】モバイル屋台を活用したまちなかへのアート展開

令和４年１１月３日（木・祝）に開催された「富田林ミューラルプロジェクト」において、会場にモバイル屋台が登場し、来場者と文化芸術活動によるコミュニケーションを行いました。

普段は何もない屋外広場であっても、「モバイル屋台」を中心に文化芸術活動を行うことで、新しいアート空間が生まれることが分かりました。こうした取り組みを参考に、本市のまちなかへ様々な文化芸術活動を展開していきます。

２．文化芸術による共生社会プロジェクト

（１）めざす姿

文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他分野へとつなげていくことで、文化芸術が持つ社会的価値を通じて相互理解が促進され、年齢や障害の有無、子どもの有無や国籍、経済的な状況又は居住する地域等にかかわらず、誰もが住みやすい社会の実現をめざします。

（２）主な取り組みイメージ

①大学や企業と連携した、文化芸術による社会的包摂の取組の実施

障がい者や高齢者等の福祉施設において、アーティストや文化団体の派遣を行ったり、在日外国人とともに異文化コミュニケーションを行うなど、社会的包摂の取り組みを実施します。取り組むにあたっては、大学や企業が有するノウハウやネットワークを最大限活用するため、大学・企業との連携・提携を行います。

②文化施設のバリアフリー化の促進

文化施設から共生社会を実現するため、文化施設のバリアフリー化を促進します。

３．子どもと未来プロジェクト

（１）めざす姿

本市の文化芸術を進行していくためには、次の時代の文化芸術の担い手である子どもたちを育てていくことが重要です。学校や地域など、様々なところで子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出することで、子どもたちが自己表現力や自己肯定感を身に付けるとともに、文化芸術が心の豊かさにつながる人生につなげていきます。

（２）主な取り組みイメージ

①学校教育における文化芸術鑑賞・参加機会の創出

文化芸術活動に取り組む個人・団体が学校へ派遣され、子どもたちと文化芸術活動に取り組むなど、小学校や中学校において、子どもたちが文化芸術を鑑賞したり、参加・体験したりできる機会の創出に引き続き取り組みます。

②地域における習い事活動の支援

どの子どもたちも、学校以外でも文化芸術に触れられるよう、文化芸術に係る習い事活動に対する支援に取り組みます。

③「若者会議」を通じた文化芸術プログラムの展開

若者会議で議論・検討された文化芸術プログラムについて、実現に向けた取組を行います。

第６章　ビジョンの推進に向けて

１．推進体制

すばるホールを拠点に文化芸術事業を実施する指定管理者と富田林市が連携しながら、本ビジョンを推進します。また、富田林市文化団体や大学、企業、市民団体等と連携し、一体となって本ビジョンの推進に取り組みます。

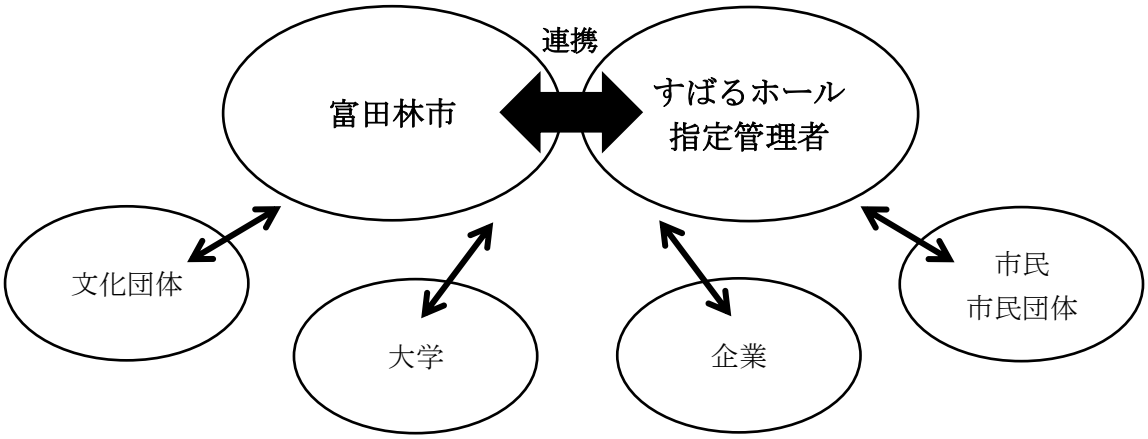

２．評価体制

本ビジョンの評価にあたっては、策定委員会を引き続き開催し、年１回程度、施策・取り組みの進捗状況を検討し、ＰＤＣＡサイクルに基づき評価を行います。

また、必要に応じて５年経過時にビジョンの見直しを行います。

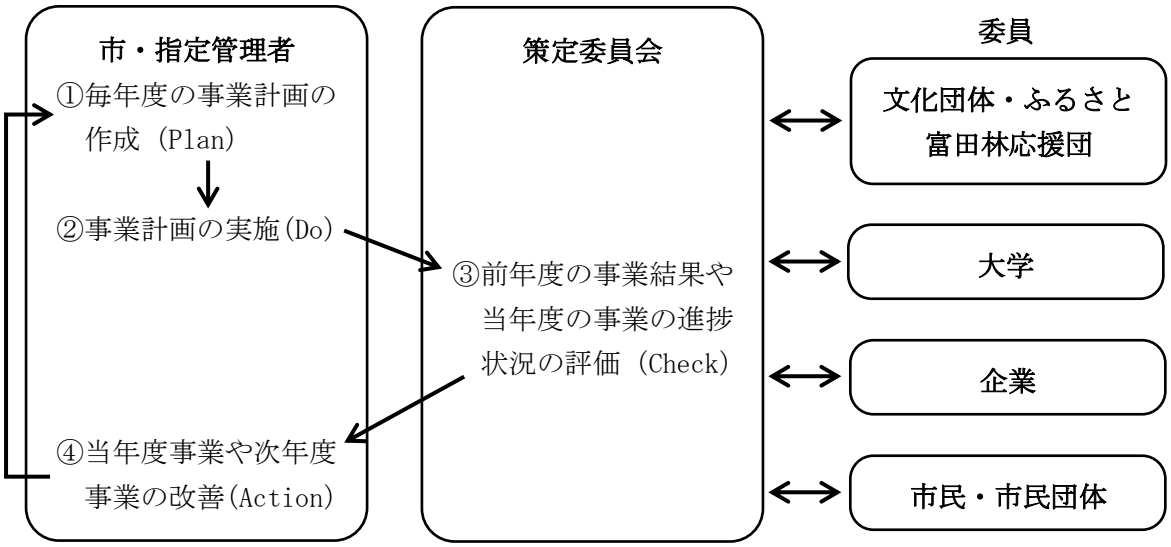

（参考）策定の経過

１．策定委員会名簿

区　分	氏　　名	経　　歴
第１号委員	中野　淳也	市民公募委員
	花柳　吟明	
第２号委員	中脇　健児	大阪芸術大学　芸術学部　准教授
	山本　将之	大阪大谷大学　教育学部　准教授
	太田　真紀	声楽家、和歌山大学・神戸大学　非常勤講師
第３号委員	飯田　昭夫	富田林市身体障害者福祉協会
	金　　和子	特定非営利活動法人　とんだばやし国際交流協会
	岡　　毅	富田林市文化団体協議会
第４号委員	塩見　正成	公益財団法人　大阪観光局
	森下　夏帆	富田林市若者会議

富田林市文化芸術振興ビジョン策定委員会設置要綱

第３条　委員会は、委員１０人以内で組織する。

２　前項の委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

（１）　市民

（２）　学識経験を有する者

（３）　関係団体を代表する者

（４）　前３号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

２．策定の経過

（１）策定委員会

日程	回	内容
７月６日（水）	第１回	ビジョン策定の趣旨説明 本市の文化芸術を取り巻く動向の報告 フリーディスカッション 市民意識調査・文化団体調査の検討
１０月３１日（月）	第２回	市民意識調査・文化団体調査結果報告 骨子案の検討
１２月５日（月）	第３回	素案の検討
１２月２２日（木）	－	平田オリザ氏講演会
１月	－	パブリックコメントの実施
２月●日（●）	第４回	パブリックコメント結果報告 最終案の検討

（２）各種調査等

日程	調査内容
８月～９月	市民意識調査
８月～９月	子ども向け意識調査
８月～９月	保護者向け意識調査
８月６日（土）	第１回市長懇談会
●月～●月	各種イベント調査
●月～●月	公民館クラブ意識調査
１０月８日（土）	第２回市長懇談会
１１月３日（木）	ミューラルプロジェクト調査

３．各種調査結果（パブリックコメント未掲載）

（１）市民意識調査結果

（２）子ども向け意識調査結果

（３）保護者向け意識調査結果

（４）各種イベント調査結果

（５）公民館クラブ意識調査結果

（６）ミューラルプロジェクト調査結果

資料編（別冊予定、パブリックコメント未掲載）

１．市長懇談会の開催

（１）第１回

（２）第２回

２．平田オリザ氏講演会の開催

３．ふるさと応援団からのメッセージ

４．富田林歴史講座「ええとこ富田林」（抜粋）

（林 保夫氏／富田林市文化財保護審議会委員）

５．文化芸術団体一覧

（奥付）

（裏表紙）